

令和 8 年度 裾野市共創型実証フィールド創出事業

募集要領

令和 8 年 8 月 3 日

裾野市産業・イノベーション推進課 産業・イノベーション推進係

運営受託者（事務局）

有限責任監査法人トーマツ 静岡事務所

1 目的

裾野市では、人口減少や高齢化、地域産業の担い手不足といった構造的な課題が進行しており、地域の持続可能性が大きな課題となっている。こうした状況を踏まえ、本市ではスタートアップなどの企業等が有する先進的な技術・アイデアを地域に取り込み、多様な主体が連携・共創することで、地域課題の解決と新たな価値創出を図る取組を推進している。

本事業は、市内に存在する社会課題や地域課題、現場に根ざした個別課題等を幅広く収集・整理し、それらの解決に資するスタートアップ等との実証事業を企画・運営するものである。課題抽出から実証事業者の公募・選定、実証実施に向けた伴走支援、成果検証・報告までを一体的に行うことで、共創による課題解決の実効性を高めることを目的とする。

2 対象企業

課題解決に必要な技術やサービスを持つ県内外のスタートアップ等（※1）であり、裾野市および裾野市内の事業者との協業に取り組む意欲のある企業

※1 本事業における「スタートアップ等」とは、地域課題の解決や新たな価値創造に向けて、本市フィールドを活用した実証実験を行う主体を指し、以下のいずれかに該当するものをいう。

ア 法人（スタートアップ企業、ベンチャー企業、中小企業、大企業等の事業部門等）

イ 大学・研究機関（大学、短期大学、高等専門学校、公的研究機関、またはそれらに属する研究室やサークル等）

ウ 個人・任意団体（特定の技術やアイデアを有する個人、または個人を中心としたチームやコミュニティ等）

エ 前記アからウの主体で構成されるコンソーシアム（共同事業体）

3 応募資格（下記要件をすべて満たすこと）

- ① 実証事業を的確に遂行する組織、人員等を備えていること
- ② 実証事業を的確に遂行するに足る技術的能力及び管理能力を有すること
- ③ 具体的なプロダクトやサービスを有していること
- ④ 本事業期間を通じて、本事業に責任をもって取り組みができる者であること
- ⑤ 法令等もしくは公序良俗に反していない、もしくは反する恐れがないこと
- ⑥ 会社更生法に係る更生手続きの申し立てや民事再生法に係る再生手続き開始の申し立てがなされていないこと
- ⑦ 法人の役員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと県内市町が抱える地域課題の解決に向けた協業を進める意思があること

4 事業スケジュール

スケジュール	内容
令和8年8月3日（月） ～令和8年8月28日（金）17:00 まで	募集期間
令和8年9月上旬～中旬	審査期間 1次審査（書類審査）および2次審査（面談審査） ※面談審査はオンラインを想定
令和8年9月下旬	採択結果通知
令和8年10月～令和9年1月	実証期間4ヵ月
令和9年2月上旬	実証内容振り返りのための関係者対話会（案）

※各種スケジュールは変更となる可能性があります。変更となった場合は、随時通知します。

5 募集テーマ

募集テーマは、以下の分野となります。詳しくは、ホームページに掲載している内容をご覧ください。

事業ホームページ：

<https://www.city.susono.shizuoka.jp/soshiki/3/syougai/regionalinnovation/kyousou1.html>

NO.	募集テーマ
1	農業・林業
2	観光
3	交通
4	商工業
5	フリーテーマ

6 支援内容

採択された実証事業について、以下のような支援を予定しています。なお、実証事業にかかる支援金はございませんのでご注意ください。

支援項目	内容
自治体職員の伴走支援	採択された実証事業に関して必要となる各種調整（実証フィールド等の斡旋等）、実証後の市内への社会実装にむけたサポートを自治体職員が支援
市内事業者・団体等とのマッチング支援	実証事業において共創先となる市内事業者・団体等とのマッチングの支援
専門家によるアドバイス	実証事業におけるメンタリング等の伴走支援、市内事業者等とのコミュニケーション支援等
共創事業のPR支援	実証事業の取り組み・成果に関するPR支援

7 応募方法

1. 応募フォーム（Microsoft forms）にアクセスし、必要事項を記入の上、令和8年8月28日（金）17時までに登録を完了してください。
（Forms アドレス） <https://forms.cloud.microsoft/e/15e2d45NkG>
2. 応募に際し、①「実証事業提案書」、②「会社概要資料」を、令和8年8月28日（金）17時までに、以下のメールアドレスまでご提出ください。

（提出先メールアドレス） susono_kyousou@tohmatu.co.jp

①実証事業提案書

- ✓ 事業ホームページに掲載されている「実証事業提案書（ひな形）」をダウンロードの上、必要事項を記入し、PDFに変換して事務局まで提出してください。

- ✓ 事業提案書の作成に当たって、記載内容を補完するためのイメージ図・イラスト・グラフ等の使用は可とします。
- ✓ 事業提案書への音声ファイル・動画ファイルの埋め込みは認めません。
- ✓ 本事業において提案することができるのは1案のみです。複数の事業の提案は認めません。

②会社概要資料

- ✓ 会社概要が分かる資料（様式任意）をPDFで事務局まで提出してください。

※ メールの件名は、「裾野市共創型実証フィールド創出事業応募（応募者名）」

※ ファイルサイズは①、②の合計で10MB未満としてください。

3. 資料の受領については、受領した旨を事務局より提出日の翌日までに応募受付完了メールでご連絡します。事務局より応募受付完了メールの返信をもって、応募完了となります。

※ 資料提出後、提出日の翌営業日までに受領確認メールが届かない場合、応募は完了していません。提出資料のデータ容量が合計10MB未満となっているかご確認の上、再提出してください。やむを得ず10MB以上となる場合は、ファイルを分割して送付してください。

8 審査基準・審査方法

提案について、以下の5つの視点から審査します。

NO.	審査項目	詳細
1	課題の認識と意義	✓ 解決したい課題への理解度・解像度は高いか ✓ 提案する内容が課題解決につながる意義のあるものか
2	革新性・優位性	✓ 提供する製品・サービスや課題の解決策に革新性や独自の価値があるか ✓ 提供する製品・サービスに優位性はあるか
3	実証の有効性・実現可能性	✓ 実証の内容は課題解決につながる有効性があるものか ✓ 実証の実現可能性が見込まれるか
4	社会的インパクト	✓ 実際に課題が解決された場合の地域へのインパクトは大きい ✓ 地域プレイヤーを巻き込んだ課題解決の取り組みとなっているか
5	課題解決に対する熱意	✓ 課題解決に対する熱意はあるか

審査方法については以下の通りです。

① 一次審査（書類）

一次審査は書類のみで行います。審査を行うにあたり、事務局より個別に事業提案内容の確認を行う場合があります。

② 二次審査（面談）

書類審査を通過したプロジェクトを対象に選考会を行います（現時点ではオンラインにより非公開での実施を予定）。選考会では主に、実証事業のプレゼンテーション及びそれに対する質疑応答を行います。一次審査会通過者は出席必須です。

9 留意事項 等

1. 以下の場合には、選考対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。
 - （ア）応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反した場合、又はその恐れのある場合
 - （イ）応募内容に不備がある場合
 - （ウ）応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載、又は裾野市や運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合
2. 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、本事業実施にあたって必要な範囲で、裾野市及び運営受託者において共有、利用させていただきます。また、応募者から収集した個人情報を事前の承認なく裾野市及び運営受託者以外の第三者に提供することはありません。
3. 選考経過・選考結果等に関する問い合わせには一切、応じることが出来ません。
4. 本事業採択者の選考にあたり、提案等に虚偽情報の記載や申告があった場合、運営を正当な理由なく妨害する行為があった場合、その他不適切であると裾野市及び運営受託者が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
5. 本事業採択者の選考について、審査会を運営受託者が行い、総合的な判断のもと裾野市が採択者を決定します。
6. 本事業採択者の選考及び決定に関して、裾野市及び運営受託者が本事業採択者の事業計画等について、一切の保証を行うものではありません。
7. 本事業応募者と裾野市及び運営受託者との連絡は、電話又は電子メールを原則とします。

10 問い合わせ先（運営受託者）

本募集に関するお問合せは、以下までお願いします。

〒420-0852 静岡県静岡市葵区紺屋町 17-1 葵タワー

有限責任監査法人トーマツ 静岡事務所

担当：佐藤、菊池（事務局）

TEL：054-273-8091(代表)

メール：susono_kyousou@tohatsu.co.jp

※お電話の際には、「裾野市 Project-S についての問い合わせ」とお伝えください。